

株 主 各 位

東京都新宿区百人町一丁目25番1号
フランスベッド ホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 茂

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日(月曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意をお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 企業集団の概要

当社を株式会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

##### ② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のがわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に、景気持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢や個人消費は依然として厳しく、さらに東日本大震災の影響により、先行きは一層不透明な状況となっております。

このような経済環境のなか、当社グループの中核子会社であるフランスベッド株式会社においては、成長分野であるメディカルサービス事業に経営資源を集中し、同事業の更なる成長を目指すとともに、インテリア健康事業の抜本的な構造改革に着手し、同事業の収益力の回復を図ることで、グループ全体の収益力の向上に努めてまいりました。

また、当社グループでは東日本大震災による生産設備への大規模な被災等はありませんでしたが、一部の事業所等において、建物の損傷や商品の落下等による破損等の被害が生じており、たな卸資産処分損や貸倒引当金の繰入れ等、災害による損失1億7百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、特別損益につきましては、東日本大震災による特別損失のほかに、フランスベッド株式会社が固定資産を譲渡したことにより、5億8千2百万円を特別利益に計上する一方、同社のインテリア健康事業の構造改革のために事業再編損失として5億2千1百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は483億1千1百万円（前期比2.9%減）、営業利益は5億9千4百万円（前期比17.5%減）、経常利益は5億4千5百万円（前期比15.3%減）、当期純利益は2億3千5百万円（前期比10.6%減）となりました。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりであります。

## メディカルサービス事業

メディカルサービス事業におきましては、新JIS（日本工業規格）に対応した電動介護用ベッドの研修会や商品説明会を介護支援専門員や代理店を対象に開催し、電動介護用ベッドに係る事故への注意喚起をも含めた普及促進活動を継続して実施するとともに、地域包括支援センターを中心に手すりや歩行器等の促進を意欲的に行い、これらの商品のレンタル取引及び販売取引の拡大、顧客数の増加に努めてまいりました。

また、設備投資が増加傾向にある病院や福祉施設等に対する物件取引の受注獲得に引き続き注力するとともに、住宅改修につきましては、介護保険を利用した手すりの取り付け等の案件を中心に積極的な取り組みを進めてまいりました。

新規事業といたしましては、軽介護度者に特化した介護予防通所介護施設（デイサービスセンター）「悠悠いきいき倶楽部」を、平成22年2月の東京都調布市に続き、同年8月には愛知県名古屋市の、10月には大阪府枚方市、平成23年1月には長野県長野市と開設を進め、長野県塩尻市においてはフランチャイズ店も開設いたしました。

営業拠点につきましても、東名阪を中心に8営業所（東京都西東京市、北海道千歳市、東京都足立区、名古屋市緑区、大阪市大正区、横浜市旭区、埼玉県所沢市、佐賀県鳥栖市）を新設するとともに、佐賀県鳥栖市に集中メンテナンス機能を有したサービスセンターを開設し、更なるサービスの向上を図りました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は216億6千4百万円（前期比6.0%増）、営業利益は14億3千6百万円（前期比8.0%減）となりました。

## インテリア健康事業

インテリア健康事業におきましては、当事業の重要な指標である新設住宅着工戸数は回復傾向にあるものの依然として低い水準にあり、新設住宅着工戸数の増加が家具需要の量的な伸長に結びつかず、厳しい経営環境のままに推移いたしました。

このような状況のなか、2年ぶりの開催となる新作商談会を実施し、世界有数のベッドブランドである「スランパーランド」シリーズや、エコマーク認定商品「リコ・プラス」等の販売を開始し、安全性や日本製を強く打ち出した、付加価値の高い商品の販売促進に努めてまいりました。

また、高齢者をメインターゲットとした新ブランド「リハテック」を立ち上げ、その第一弾として「電動アシスト三輪自転車」の発売を開始するなど、家具、ベッドの枠を超えた商品の開発と販売に着手し、新たな需要の喚起に取り組んでまいりました。

さらに、営業拠点の統廃合や当該事業からメディカルサービス事業への人員シフト等の収益改善策を前期から引き続き実施し、両事業の融合効果を高める効率的な運営体制への切り替えを行うとともに、当該事業の抜本的な構造改革として、西日本地区マットレス供給体制及び東日本地区物流体制の見直しに着手いたしました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は163億2千2百万円（前期比11.0%減）、営業損失は8億1千3百万円（前期は営業損失9億円）となりました。

## 法人施設事業

法人施設事業は、首都圏の病院や高齢者福祉施設向けの営業を行う「医療・高齢者福祉施設部門」と、同じく首都圏の宿泊施設向けの営業を行う「ホテル部門」に区分されます。

医療・高齢者福祉施設部門においては、平成22年4月からの診療報酬のプラス改定等による医療機関の経営環境の好転や高齢者人口増加に伴う有料老人ホーム等の新規開設の増加を背景に電動ベッド等の備品類販売に注力するとともに、人工透析時の貧血症状に対応するインクライニングチェア「FB-IC」や電動ベッドの背上げ動作に合わせてマットレスが伸び、身体のズレによる腹部圧迫を軽減する「介護軽減ベッドFBP730α」等を医療設備展示会に出品し、新商品の販売促進に努めました。

また、ホテル部門においては、ホテルや旅館に客室用追加ベッドや福祉用具等を最長1ヶ月間レンタルする「短期レンタルシステム」を新たに導入するほか、インテリア健康事業においても展開している「スランバーランド」ブランドのホテル向けベッドの販売に注力するなど、ホテル・旅館業界の需要に即した商品とサービスの提供に努めてまいりました。

以上の結果、法人施設事業の売上高は64億7千2百万円（前期比0.2%減）、営業利益は7千7百万円（前期比58.2%減）となりました。

## その他

戸別訪問販売事業においては、特定商取引法や割賦販売法の規制強化等の影響による売上高の減少が続いていることから、営業拠点の統廃合や費用の削減を継続して実施するとともに、会員数が減少している予約前受金事業（友の会事業）の見直しを図りました。

また、日用品雑貨販売事業においても、取扱商品の見直しや不採算店舗の撤退により、収益の改善を進めてまいりました。

以上の結果、その他の売上高は38億5千1百万円（前期比14.8%減）、営業損失は2億5百万円（前期は営業損失2億4千万円）となりました。

企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                | 報告セグメント   |         |       |        | その他   | 合計     | 調整額  | 連結損益計算書計上額 |
|----------------|-----------|---------|-------|--------|-------|--------|------|------------|
|                | メディカルサービス | インテリア健康 | 法人施設  | 計      |       |        |      |            |
| 売上高            |           |         |       |        |       |        |      |            |
| 外部顧客への売上高      | 21,664    | 16,322  | 6,472 | 44,460 | 3,851 | 48,311 | —    | 48,311     |
| セグメント間又は振替高    | 36        | 499     | 3     | 539    | 432   | 971    | △971 | —          |
| 計              | 21,700    | 16,822  | 6,476 | 44,999 | 4,283 | 49,282 | △971 | 48,311     |
| セグメント利益又は損失(△) | 1,436     | △813    | 77    | 700    | △205  | 495    | 98   | 594        |

各セグメントの事業の概要と主要な会社

| セグメントの名称  | 事業の概要                            | 主要な会社                                                                                       |
|-----------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディカルサービス | 療養ベッド・福祉用具の製造・仕入、レンタル・小売及び卸売     | フランスベッド株式会社<br>株式会社社翼                                                                       |
| インテリア健康   | ベッド・家具類・寝装品等の製造・仕入及び卸売           | フランスベッド株式会社<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd. |
| 法人施設      | 病院・ホテル等施設向け販売、病院・ホテル等のリネンサプライ    | フランスベッド株式会社                                                                                 |
| その他       | 戸別訪問販売、日用品雑貨販売、広告・展示会場設営及び不動産賃貸等 | フランスベッド株式会社<br>フランスベッド販売株式会社<br>株式会社エフビー友の会<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>株式会社アドセンター |

(注) 1. 株式会社エフビー友の会は、子会社フランスベッド販売株式会社の子会社で同社が販売する商品の前払式特定取引契約による友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。

2. 非連結子会社名：株式会社社翼  
株式会社社翼は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響に加え、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念も依然として残る、予断を許さない状況にあり、国内景気や個人消費の回復には時間を要するものと予想されております。

当社グループを取り巻く経営環境がさらに厳しさを増すことが想定される状況にあつて、中核事業会社であるフランスベッド株式会社では、これまでのメディカルサービス事業本部、インテリア健康事業本部及び法人施設事業本部の3事業本部を一本化した統括事業本部を平成23年4月に設置いたしました。これは、各事業本部間の垣根を取り払い、事業融合効果の更なる発現と効率的な業務運営を企図しており、今後は成長分野への経営資源の集中を加速させ、収益力の強化を実現してまいります。特に、メディカルサービス事業におきましては、これまで主に中・重度の要介護認定者を対象に福祉用具や介護サービスを提供してまいりましたが、これからは軽度の要支援認定者をはじめ、元気な高齢者や中年層に向けた商品やサービスを拡充し、シニア市場での事業を強化してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は41億2千1百万円であり、その主な内容は、レンタル事業に投下した少額貸貸資産(ベッド・車いす等)及び当社と連結子会社を対象とした基幹システムの更新に係る投資です。

## (4) 資金調達状況

当連結会計年度中の資金調達は、資金の安定調達を目的として、取引先銀行を引受先とする社債(銀行保証付無担保私募債)を総額31億5千万円発行したほか、銀行借入により行いました。

なお、金融費用の削減と資金の安定化を図ることを目的として、平成22年12月の契約期間満了をもってコミットメントラインを廃止する一方で、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」の利用による資金調達(20億円)を実施いたしました。

## (5) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先           | 借 入 額 |
|-----------------|-------|
|                 | 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行      | 900   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 800   |
| 株式会社静岡銀行        | 775   |
| 株式会社横浜銀行        | 450   |
| 農林中央金庫          | 425   |
| 株式会社東京都民銀行      | 300   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 250   |
| 株式会社佐賀銀行        | 200   |
| 株式会社常陽銀行        | 100   |
| 日本生命保険相互会社      | 100   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社   | 50    |

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 平成20年3月期<br>(第5期) | 平成21年3月期<br>(第6期) | 平成22年3月期<br>(第7期) | 平成23年3月期<br>(当連結会計年度)<br>(第8期) |
|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)                         | 60,391            | 54,179            | 49,792            | 48,311                         |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)           | 1,671             | △110              | 644               | 545                            |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)         | 439               | △1,615            | 263               | 235                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 1.91              | △7.05             | 1.15              | 1.03                           |
| 総 資 産(百万円)                       | 61,992            | 59,984            | 59,602            | 60,739                         |
| 純 資 産(百万円)                       | 40,877            | 37,740            | 37,451            | 36,958                         |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 178.15            | 165.58            | 164.32            | 162.16                         |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金        | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                             |
|--------------------------------------------|--------------|---------------|-------------------------------------------|
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社                      | 百万円<br>5,604 | 100.0 %       | 療養ベッド・福祉用具・ベッド・家具類・寝装品等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売 |
| フランスベッドファニチャー株式会社                          | 百万円<br>50    | (100.0)       | ベッド（木部）・家具類の製造                            |
| フランスベッド販売株式会社                              | 百万円<br>10    | (100.0)       | 装身具・日用品雑貨・健康機器等の販売                        |
| 株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会                      | 百万円<br>100   | (100.0)       | 商品の販売斡旋                                   |
| 東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社                          | 百万円<br>50    | (100.0)       | ベッド・家具類の製造・販売                             |
| France bed International(Thailand)Co.,Ltd. | 百万タイバツ<br>63 | 100.0         | 家具類の販売・輸出入                                |
| 株 式 会 社 ア ド セ ン タ ー                        | 百万円<br>30    | (100.0)       | 広告・展示会場設営                                 |
| 株 式 会 社 翼                                  | 百万円<br>30    | (100.0)       | 福祉用具の販売及びレンタル                             |

(注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。

2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社アドセンター及び株式会社翼は、フランスベッド株式会社100%出資の子会社であります。
3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社100%出資の子会社であります。
4. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバツのうち、払込済資本金63百万タイバツを記載しております。
5. 株式会社アドセンターは、同社の広告代理店事業を当社子会社であるフランスベッド販売株式会社に譲渡し、平成23年5月1日をもって解散し、現在清算手続に入っております。
6. 株式会社翼は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。



**(8) 組織再編行為等の状況**

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

**(9) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）**

当社は、メディカルサービス事業、インテリア健康事業及び法人施設事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」（5頁）に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（平成23年3月31日現在）

- ① 当社  
 本社 東京都新宿区百人町一丁目25番1号
- ② 子会社等

| 会 社 名                                         | 主 要 拠 点 等                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フランスベッド株式会社                                   | 本 社 （東京都新宿区）<br>管理本部 （東京都新宿区）<br>生産開発本部（東京都昭島市）<br>工 場 数 ： 2工場<br>メディカルサービス事業本部（東京都新宿区）<br>工 場 数 ： 1工場<br>営 業 所 数 ： 60営業所<br>店 舗 数 ： 5店舗<br>デイサービスセンター数： 7デイサービスセンター<br>インテリア健康事業本部（東京都新宿区）<br>工 場 数 ： 3工場<br>営 業 所 数 ： 36営業所<br>ショールーム数 ： 9ショールーム<br>法人施設事業本部（東京都田無市）<br>工 場 数 ： 1工場<br>営 業 所 数 ： 7営業所 |
| フランスベッドファニチャー株式会社                             | 本社工場（佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| フランスベッド販売株式会社                                 | 本 社 （東京都新宿区）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 株式会社エフビー友の会                                   | 本 社 （東京都新宿区）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 東京ベッド株式会社                                     | 本 社 （東京都港区）・千葉工場（千葉県野田市）                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| France bed International (Thailand) Co., Ltd. | 本 社 （タイ王国）                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 株式会社アドセンター                                    | 本 社 （東京都調布市）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 株 式 会 社 翼                                     | 本 社 （香川県高松市）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。
2. 株式会社翼は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。
3. 株式会社アドセンターは、同社の広告代理店事業を当社子会社であるフランスベッド販売株式会社に譲渡し、平成23年5月1日をもって解散し、現在清算手続に入っております。

(11) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,577 名 | 53名減        |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. セグメント別の内訳

| セグメントの名称          | 使 用 人 数 |
|-------------------|---------|
| メ デ ィ カ ル サ ー ビ ス | 749 名   |
| イ ン テ リ ア 健 康     | 647     |
| 法 人 施 設           | 119     |
| そ の 他             | 43      |
| 全 社 ( 共 通 )       | 19      |
| 合 計               | 1,577   |

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 |      | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|------|-----------|---------|--------|
| 男       | 14 名 | 1名増       | 47.2 歳  | 20.9 年 |
| 女       | 5    | 1名増       | 35.9    | 10.1   |
| 合計又は平均  | 19   | 2名増       | 44.3    | 18.1   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社従業員は、主にフランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 239,487,500株
- ③ 株主数 16,867名（前事業年度末比716名増）
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数        | 持 株 比 率   |
|-----------------------------|--------------|-----------|
| 池 田 茂                       | 32,021<br>千株 | 14.0<br>% |
| 有 限 会 社 し げ る 不 動 産         | 16,550       | 7.2       |
| 永 井 美 代 子                   | 11,972       | 5.2       |
| 早 崎 静 子                     | 11,972       | 5.2       |
| 渡 部 恵 美 子                   | 11,972       | 5.2       |
| 池 田 シ ノ エ                   | 10,413       | 4.5       |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 8,985        | 3.9       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 7,058        | 3.0       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 5,248        | 2.3       |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会   | 4,196        | 1.8       |

(注) 1. 当社は、自己株式11,581,430株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |
|-----------|---------|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 池 田 茂   | 経営全般<br>監 査 | フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団理事長<br>財団法人家具の博物館常務理事 |
| 代表取締役専務   | 星 川 光太郎 | 経営全般<br>経 理 | フランスベッド株式会社代表取締役副社長                                                      |
| 取 締 役     | 竹 中 正 史 | 企 画         | フランスベッド株式会社専務取締役                                                         |
| 取 締 役     | 桃 原 一 雄 | 企 画         | フランスベッド株式会社取締役                                                           |
| 取 締 役     | 島 田 勉   | 経 理         | フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役                                           |
| 取 締 役     | 東 島 悟   | 企 画<br>総 務  | フランスベッド株式会社取締役<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd. 取締役         |
| 常 勤 監 査 役 | 根 木 克 典 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>東京ベッド株式会社監査役<br>株式会社アドセンター監査役                          |
| 常 勤 監 査 役 | 菅 野 進   | —           | フランスベッド販売株式会社監査役<br>フランスベッドファニチャー株式会社監査役                                 |
| 監 査 役     | 高 野 忠 和 | —           | 公認会計士、税理士<br>フランスベッド株式会社社外監査役                                            |
| 監 査 役     | 渡 邊 文 雄 | —           | 公認会計士、税理士<br>フランスベッド株式会社社外監査役<br>渡邊公認会計士事務所所長                            |

- (注) 1. 監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 高野忠和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
 当事業年度中に退任した取締役及び監査役はおりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役              | 6名         | 136,774千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 33,150千円<br>(12,150千円) |
| 合 計              | 10名        | 169,924千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。  
 4. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。  
     取締役          6名          25,730千円  
     監査役          4名          4,350千円 (うち社外監査役 2名 1,350千円)  
 5. 当事業年度に係る役員賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 社外監査役に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                           | 当社と当該他の法人等との関係        |
|-------|------------------------------------|-----------------------|
| 高野 忠和 | フランスベッド株式会社 社外監査役                  | 当社子会社                 |
| 渡邊 文雄 | フランスベッド株式会社 社外監査役<br>渡邊公認会計士事務所 所長 | 当社子会社<br>特別の関係はありません。 |

b. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                      |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高野 忠和 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 渡邊 文雄 | 当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会9回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。    |

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

d. 親会社または子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 32,800千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,500千円  |

(注) 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会での審議のうえ監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第337条各号に違反または該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の不再任を株主総会の議案とするよう取締役会に請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会にて、上記体制の基本方針を決議し、平成19年3月22日開催の取締役会で当該基本方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりです。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさややさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・取締役会は、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「企業倫理規程」を制定する。特に、反社会的勢力については、その排除を明記している。
- ・法令等の遵守に関する事項は、総務グループが主管し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）間において横断的かつ効率的に推進するために、委員会（※1）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社は、内部通報規程を定め、社内には内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、代表取締役社長の直轄部門とし、監査役とも連係しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、法令等の遵守及び業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ・重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役及び監査役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。
  - ・業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持する権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために、委員会（※1）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・激甚災害等による被災を想定した、グループ全体の事業継続を図るためのマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。これをもって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図る。
  - ・取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。

- ・職務権限及び決裁手続等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、随時見直しを行う。
  - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。
- ホ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、当社グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、委員会（※1）を設置する。
  - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、企画グループが主管し、その経営管理に係わる基準及び手続事項は、「関係会社管理規程」に定める。
  - ・内部監査の目的は、当社グループ各社におけるすべての業務が会社諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを調査・把握することにより、当社グループの経営管理に資するところにある。
  - ・当社は、グループ会社各社が当社の組織・制度等を有効に活用することにより、個々の会社の業務の適正性及び効率性を高めるように促し、グループ全体の経営の質の向上に努める。

- へ. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査役付とし、極力専任させるものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
  - ・ 監査役からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
  - ・ 取締役及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは役員及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に報告しなければならない。
  - ・ 前記報告事項に加え、取締役及び使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告しなければならない。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 役員及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ・ 監査役は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
  - ・ 監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的（年2回）に会合を開催して、中間期及び期末の会計監査結果の報告を受ける。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の関係を図る。

(※1) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社代表取締役専務（証券取引所情報取扱責任者兼務）が現在その任に当たり、当社各室長、子会社管理部門長が委員に選任されている。当委員会の会議は、

予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っている。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項としている。

以 上

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部       |        |
|-------------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産     | 33,159 | 流 動 負 債       | 14,319 |
| 現金及び預金      | 11,942 | 支払手形及び買掛金     | 4,007  |
| 受取手形及び売掛金   | 9,398  | ファクタリング未払金    | 2,138  |
| 有 価 証 券     | 1,999  | 短 期 借 入 金     | 2,125  |
| 商 品 及 び 製 品 | 5,623  | 1年内償還予定の社債    | 775    |
| 仕 掛 品       | 283    | 1年内返済予定の長期借入金 | 225    |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,637  | リ ー ス 債 務     | 1,427  |
| 繰延税金資産      | 992    | 未払法人税等        | 157    |
| その他         | 1,345  | 未払消費税等        | 18     |
| 貸倒引当金       | △63    | 賞与引当金         | 1,084  |
| 固 定 資 産     | 27,532 | 事業再編損失引当金     | 58     |
| 有形固定資産      | 16,451 | 災害損失引当金       | 20     |
| 賃貸用資産       | 1,801  | その他           | 2,281  |
| 建物及び構築物     | 4,752  | 固 定 負 債       | 9,462  |
| 機械装置及び運搬具   | 794    | 社 債 債 権       | 3,150  |
| 工具、器具及び備品   | 340    | 長 期 借 入 金     | 2,000  |
| 土地          | 6,413  | リ ー ス 債 務     | 1,357  |
| リース資産       | 2,306  | 繰延税金負債        | 0      |
| 建設仮勘定       | 42     | 退職給付引当金       | 2,348  |
| 無形固定資産      | 1,392  | 役員退職慰労引当金     | 418    |
| リース資産       | 76     | 偶発損失引当金       | 8      |
| ソフトウェア      | 1,293  | その他           | 179    |
| その他         | 22     | 負 債 合 計       | 23,781 |
| 投資その他の資産    | 9,688  | 純 資 産 の 部     |        |
| 投資有価証券      | 1,291  | 株 主 資 本       | 37,146 |
| 長期貸付金       | 18     | 資 本 金         | 3,000  |
| 繰延税金資産      | 1,888  | 資 本 剰 余 金     | 5,116  |
| 前払年金費用      | 5,130  | 利 益 剰 余 金     | 32,182 |
| その他         | 1,494  | 自 己 株 式       | △3,152 |
| 貸倒引当金       | △134   | その他の包括利益累計額   | △188   |
| 繰延資産        | 47     | その他有価証券評価差額金  | △166   |
| 社債発行費       | 47     | 繰延ヘッジ損益       | 16     |
|             |        | 為替換算調整勘定      | △38    |
| 資 産 合 計     | 60,739 | 純 資 産 合 計     | 36,958 |
|             |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 60,739 |

## 連結損益計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 48,311 |
| 売上原価           | 27,035 |
| 売上総利益          | 21,275 |
| 販売費及び一般管理費     | 20,681 |
| 営業利益           | 594    |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息           | 13     |
| 受取配当金          | 28     |
| 株式割当益          | 22     |
| その他            | 151    |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 125    |
| 売上引割           | 33     |
| 支払手数料          | 28     |
| その他            | 77     |
| 経常利益           | 545    |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 636    |
| 投資有価証券売却益      | 12     |
| 特別損失           |        |
| 前期固定資産再編による損失  | 1      |
| 前期中定資産再編による損失  | 56     |
| 災害による損失        | 521    |
| その他            | 107    |
| 税金等調整前当期純利益    | 506    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 115    |
| 法人税等調整額        | 155    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 235    |
| 当期純利益          | 235    |

ご参考

## 連結包括利益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金    | 額    |
|----------------|------|------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 |      | 235  |
| その他の包括利益       |      |      |
| その他有価証券評価差額金   | △162 |      |
| 繰延ヘッジ損益        | 10   |      |
| 為替換算調整勘定       | △5   | △158 |
| 包 括 利 益        |      | 76   |
| (内訳)           |      |      |
| 親会社株主に係る包括利益   | 76   |      |
| 少数株主に係る包括利益    | —    | 76   |



## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成22年3月31日 残高                 | 3,000   | 5,116 | 32,516 | △3,151  | 37,481 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △569   |         | △569   |
| 当期純利益                         |         |       | 235    |         | 235    |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | △334   | △0      | △335   |
| 平成23年3月31日 残高                 | 3,000   | 5,116 | 32,182 | △3,152  | 37,146 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 平成22年3月31日 残高                 | △3                    | 6            | △32          | △29               | 37,451 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |              |                   |        |
| 剰余金の配当                        |                       |              |              |                   | △569   |
| 当期純利益                         |                       |              |              |                   | 235    |
| 自己株式の取得                       |                       |              |              |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △162                  | 10           | △5           | △158              | △158   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △162                  | 10           | △5           | △158              | △493   |
| 平成23年3月31日 残高                 | △166                  | 16           | △38          | △188              | 36,958 |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

フランスベッド㈱、フランスベッドファニチャー㈱、  
フランスベッド販売㈱、㈱エフビー友の会、  
東京ベッド㈱、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、  
㈱アドセンター

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱翼

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

㈱翼

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産 3年～10年

建物及び構築物 3年～55年

機械装置及び運搬具 4年～13年

工具、器具及び備品 2年～20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結子会社は売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 事業再編損失引当金

当社グループの事業再編に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末において発生していると合理的に見込まれる損失見積額を計上しております。

⑥ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

⑦ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（通貨オプション取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

③ ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

事前テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

事後テスト

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度では区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」（当連結会計年度7百万円）は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

投資有価証券 54百万円

#### (2) 担保に係る債務

買掛金 一百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,491百万円

### 3. 偶発債務

下記の会社等の借入金に対し債務保証を行っております。

(株)翼 192百万円

従業員 35百万円

下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対して債務保証を行っております。

(株)エフビー友の会 320百万円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  
40百万円

### 2. 事業再編損

インテリア健康事業の構造改革に伴う損失であり、その内訳は次のとおりであります。

固定資産除却損 22百万円

減損損失 42百万円

たな卸資産処分損 371百万円

その他 84百万円

---

計 521百万円

なお、事業再編損521百万円に、事業再編損失引当金繰入額58百万円が含まれております。

### 3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途   | 種類                              | 金額（百万円） |
|--------|------|---------------------------------|---------|
| 佐賀県鳥栖市 | 遊休資産 | 建物及び構築物・機械装置及び<br>運搬具・工具、器具及び備品 | 42      |
| 合計     |      |                                 | 42      |

当社グループは、管理会計上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び賃貸資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

上記資産は、当連結会計年度末現在遊休状態にあり、将来の使用見込が定まっていないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（42百万円）は、特別損失「事業再編損」に含めて表示しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具38百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

#### 4. 災害による損失

東日本大震災により破損したたな卸資産の処分、設備の原状回復費用等であり、災害損失引当金繰入額20百万円、災害による貸倒引当金繰入額20百万円が含まれております。

#### 連結包括利益計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

|              |        |
|--------------|--------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 282百万円 |
| 少数株主に係る包括利益  | －百万円   |
| 計            | 282百万円 |

##### 2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 109百万円 |
| 繰延ヘッジ損益      | 6百万円   |
| 為替換算調整勘定     | △96百万円 |
| 計            | 18百万円  |

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末<br>株式数（千株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（千株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（千株） | 当連結会計年度末<br>株式数（千株） |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 239,487             | －                    | －                    | 239,487             |

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 284             | 1.25            | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年11月5日<br>取締役会   | 普通株式  | 284             | 1.25            | 平成22年9月30日 | 平成22年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 284             | 利益剰余金 | 1.25            | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に信用度の高い債券であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

短期借入金の用途は運転資金であり変動金利であります。日本銀行「成長基盤強化を支援する為の資金供給」制度を利用した長期借入金の用途は長期運転資金で変動金利であります。その他の長期借入金、社債の用途は設備投資資金で固定金利であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジすることを目的に、「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額  |
|-----------------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 11,942         | 11,942 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 9,398          | 9,398  | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,205          | 3,205  | —   |
| 資産 計                        | 24,545         | 24,545 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 4,007          | 4,007  | —   |
| (2) ファクタリング未払金              | 2,138          | 2,138  | —   |
| (3) 短期借入金                   | 2,125          | 2,125  | —   |
| (4) 社債（1年内償還予定を含む）          | 3,925          | 3,904  | △20 |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）       | 2,225          | 2,194  | △30 |
| 負債 計                        | 14,420         | 14,370 | △50 |
| デリバティブ取引（※）                 |                |        |     |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの          | —              | —      | —   |
| ② ヘッジ会計が適用されているもの           | 28             | 28     | —   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 85         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

**賃貸等不動産に関する注記**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,165      | 2,671 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。



**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額

162円 16銭

1 株当たり当期純利益

1円 03銭

**その他の注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |        | 負 債 の 部       |        |
|-----------|--------|---------------|--------|
| 流 動 資 産   | 17,961 | 流 動 負 債       | 15,769 |
| 現金及び預金    | 11,078 | 短期借入金         | 2,125  |
| 有価証券      | 1,999  | 1年内償還予定の社債    | 775    |
| 前払費用      | 15     | 1年内返済予定の長期借入金 | 225    |
| 繰延税金資産    | 45     | 未払金           | 7      |
| 関係会社短期貸付金 | 4,400  | 未払費用          | 37     |
| その他       | 421    | 未払法人税等        | 12     |
| 固 定 資 産   | 43,999 | 未払消費税等        | 3      |
| 有形固定資産    | 5      | 前受金           | 0      |
| 建物        | 3      | 関係会社預り金       | 12,562 |
| 車両及び運搬具   | 0      | 賞与引当金         | 14     |
| 工具、器具及び備品 | 1      | その他           | 6      |
| 無形固定資産    | 5      | 固 定 負 債       | 3,317  |
| ソフトウェア    | 5      | 社債            | 3,150  |
| 投資その他の資産  | 43,988 | 役員退職慰労引当金     | 167    |
| 関係会社株式    | 43,161 | 負 債 合 計       | 19,087 |
| 繰延税金資産    | 122    | 純 資 産 の 部     |        |
| その他       | 704    | 株 主 資 本       | 42,921 |
| 繰 延 資 産   | 47     | 資 本 金         | 3,000  |
| 社債発行費     | 47     | 資 本 剰 余 金     | 39,641 |
| 資 産 合 計   | 62,008 | 資本準備金         | 750    |
|           |        | その他資本剰余金      | 38,891 |
|           |        | 利 益 剰 余 金     | 3,432  |
|           |        | その他利益剰余金      | 3,432  |
|           |        | 繰越利益剰余金       | 3,432  |
|           |        | 自 己 株 式       | △3,152 |
|           |        | 評価・換算差額等      | △0     |
|           |        | その他有価証券評価差額金  | △0     |
|           |        | 純 資 産 合 計     | 42,291 |
|           |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 62,008 |

## 損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 営 業 収 益                 | 1,894 |
| 一 般 管 理 費               | 640   |
| 営 業 利 益                 | 1,253 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 68    |
| 有 価 証 券 利 息             | 3     |
| 受 取 手 数 料               | 24    |
| そ の 他                   | 5     |
| 営 業 外 費 用               |       |
| 支 払 利 息                 | 66    |
| 社 債 利 息                 | 21    |
| 社 債 発 行 費 償 却           | 15    |
| 支 払 手 数 料               | 24    |
| そ の 他                   | 11    |
| 経 常 利 益                 | 1,217 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,217 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 14    |
| 当 期 純 利 益               | 1,200 |

## 株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                                        |                  |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|----------------------------------------|------------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
| 平成22年3月31日 残高               | 3,000   | 750       | 38,891             | 39,641           | 2,801                                  | 2,801            | △3,151  | 42,291      |
| (事業年度中の変動額)                 |         |           |                    |                  |                                        |                  |         |             |
| 剰余金の配当                      |         |           |                    |                  | △569                                   | △569             |         | △569        |
| 当期純利益                       |         |           |                    |                  | 1,200                                  | 1,200            |         | 1,200       |
| 自己株式の取得                     |         |           |                    |                  |                                        |                  | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                    |                  |                                        |                  |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —                  | —                | 630                                    | 630              | △0      | 630         |
| 平成23年3月31日 残高               | 3,000   | 750       | 38,891             | 39,641           | 3,432                                  | 3,432            | △3,152  | 42,921      |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成22年3月31日 残高               | △0                         | △0                     | 42,290    |
| (事業年度中の変動額)                 |                            |                        |           |
| 剰余金の配当                      |                            |                        | △569      |
| 当期純利益                       |                            |                        | 1,200     |
| 自己株式の取得                     |                            |                        | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 0                          | 0                      | 0         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 0                          | 0                      | 630       |
| 平成23年3月31日 残高               | △0                         | △0                     | 42,921    |

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 5～13年<br>車両及び運搬具 6年<br>工具、器具及び備品 2～18年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。               |

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- |             |                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------|
| ① 賞与引当金     | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ② 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。     |

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 2. 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 14百万円     |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 4,571百万円  |
| 短期金銭債務                 | 12,585百万円 |

(3) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社5社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| CMSによる貸出限度額の総額 | 11,500百万円 |
| 貸出実行残高         | 4,400百万円  |
| 差引額            | 7,100百万円  |

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 営業収益       | 1,894百万円 |
| ② 一般管理費      | 265百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 94百万円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 前事業年度末の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 11,574             | 6                  | —                  | 11,581             |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰越欠損金     | 88百万円  |
| 役員退職慰労引当金 | 68百万円  |
| その他       | 11百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 168百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 168百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容                                              | 取引金額<br>(百万円)<br>(注3)    | 科目                           | 期末残高<br>(百万円)<br>(注3) |
|----------|-----------------------|------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------|-----------------------|
| フランスベッド㈱ | 直接所有<br>100           | 経営指導<br>資金の管理<br>役員の兼任 | 配当金の受取<br>経営指導料の受取 (注1)<br>利息の受取 (注2)<br>営業外手数料の受取 | 1,241<br>632<br>65<br>24 | 関係会社短期貸付金<br>(注2)<br>関係会社預り金 | 4,400<br>11,137       |
| 東京ベッド㈱   | 間接所有<br>100           | 資金の管理<br>役員の兼任         | —                                                  | —                        | 関係会社預り金                      | 717                   |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 188円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円26銭   |

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

**独立監査人の監査報告書**

平成23年5月10日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保正人 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川昭久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



**独立監査人の監査報告書**

平成23年5月10日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 神保正人 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅川昭久 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

フランスベッドホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 根 木 克 典 ㊟

常 勤 監 査 役 菅 野 進 ㊟

監査役(社外監査役) 高 野 忠 和 ㊟

監査役(社外監査役) 渡 邊 文 雄 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、前期の期末配当及び当期の中間配当と同額といたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円25銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、284,882,588円となります。

なお、平成22年12月3日に1株につき1円25銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、

1株当たりの年間配当金は2円50銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された岩崎賢二氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いわ さき けん じ<br>岩崎賢二<br>(昭和30年1月3日生) | 昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社<br>平成14年7月 東京海上火災保険株式会社経営企画部部長<br>(経営計画推進統括)<br>平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社営業開発部長<br>平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社金融法人部長<br>平成19年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>理事金融法人部長<br>平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員金融法人部長<br>平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>常務取締役(現在に至る) | 0株             |

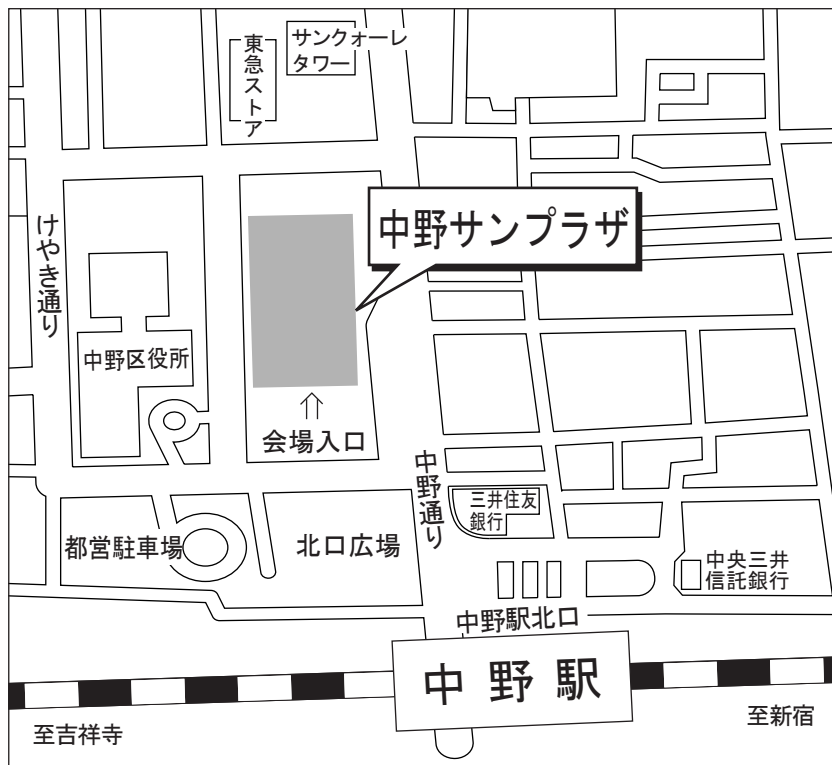
- (注) 1. 補欠監査役候補者 岩崎賢二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 岩崎賢二氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
岩崎賢二氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第40条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、岩崎賢二氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上



## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎ JR 中央線・総武線中野駅北口から徒歩約1分
- ◎ 東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩約1分

お願い：誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。